家庭に余った**食品**がある方は…

フード ドライブ

in 瑞穂区役所 にお持ちください！

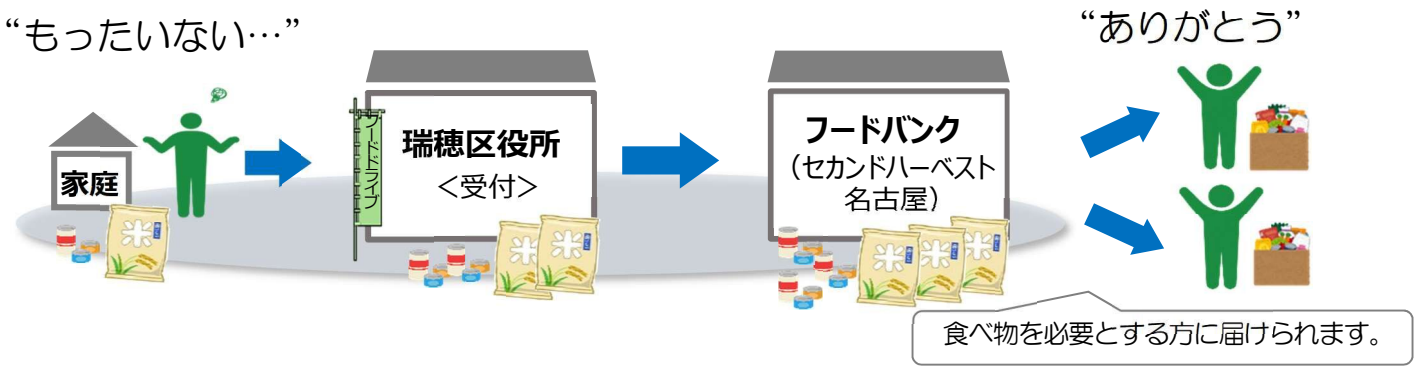

フードドライブとは？

- 家庭で余った食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。
- 本市では、市民向けに環境学習センター・なごや生物多様性センターで受付（毎月８～１４日）するとともに、民間団体・地域による自主的なフードドライブの実施を呼び掛けています。

【開催日時】 **６月１日（日）**

午前 ９時 ～ 午後 １２時

【受付場所】**瑞穂区役所１階　エレベータホール**

※ できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ お持ちいただきたい食品の条件は裏面をご覧ください。

環境局資源循環部資源循環推進課 電話 972-2379

瑞穂環境事業所 電話 882-5300

お持ちいただきたい食品

賞味期限が１か月以上先の常温で長期保管が可能なもの

◎**お米**（白米・玄米等）※1

◎**缶詰**（肉・魚・野菜・果物　など）

◎**インスタント・レトルト食品**

◎**乾物**（パスタ・うどん・そば　など）

◎**調味料**（食用油・醤油・味噌・砂糖　など）

○ギフト（お歳暮・お中元等などの余り）、お菓子、乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）、飲料※2

※１　白米の場合、精米時期から半年以内のもの、玄米の場合、収穫時期から２年以内のものは賞味期限の記載がなくても可

※２　アルコール飲料を除く

※３　生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰めのもの、開封されているもの(お米は除く)はお受けできません。

食品ロスを減らしましょう！

・食品ロスとは、「本来食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。

・日本の食品ロスは、国民ひとり１日あたりに換算すると茶わん約１杯のご飯に近い量に相当します。

・買い物前の冷蔵庫の在庫チェック、調理時の食べきり・使いきりの工夫などできることから取り組みましょう。

・「フードドライブ」を地域・学校・職場・イベントなどで実施してみませんか。

シャチのジュンちゃん